

令和7年度埼玉県肝炎対策協議会公募委員募集要領

- 1 目的
埼玉県肝炎対策協議会に広く県民の意見を反映させるため、委員を公募する。
- 2 委員の任期
令和7年11月28日から令和9年11月27日まで
- 3 募集の案内
県ホームページ、募集リーフレット等により周知する。
- 4 公募委員の条件
県内在住又は在勤で、令和7年9月1日現在の年齢が満18歳以上の人。ただし、公務員は除く（任期中もこの条件を満たすものとする。）。
- 5 応募の方法
委員への就任を希望する人は、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業及び他の協議会等への就任状況を記した別紙応募書に、作文「埼玉県の肝炎対策について」（800字程度）を添付し、応募するものとする。
作文には、これまでの活動内容など肝炎対策に関する活動実績を含めて記載するものとする。
- 6 応募の期限
令和7年10月10日（金）（必着）とする。
- 7 募集人員
肝疾患患者及び肝疾患患者であった者並びにこれらの者の家族又は遺族
1名
- 8 提出方法
応募書及び作文「埼玉県の肝炎対策について」を郵送、またはメールにより疾病対策課に提出する。
- 9 選考
 - (1) 一次選考
応募者から提出された書類の内容を審査する。
 - (2) 二次選考
一次選考を通過した者に対して面接を実施する。
 - (3) 選考基準
別に定める選考要領による。
 - (4) 選考結果
選考結果は全ての応募者に通知する。